

往復書簡

今回は、走出氏（北海道 ㈱ファームトピア）と当機構理事長の高木勇樹との往復書簡2回目です。

拝啓 高木 勇樹 様

収穫作業も進み、秋の空から冬の足音が聞こえる様になってきました。弊社近くの山林では秋の味覚である「きのこ」争奪戦が繰り広げられています。

日々のTVニュースで福島第一原発の汚染水に関する話題を見ない日はありません。また十月になっても台風、大雨による被害の話題も尽きません。各地で被害が出ていても食卓から国産の野菜が無くならないことを考えると、全国の農業者の底力をひしひしと感じます。

さて、製造業等はすでにグローバル化の影響を大きく受けており日本を代表する企業でさえ経営危機が騒がれる時代です。TTPによって農業にもグローバル化の波が押し寄せており農業経営体の淘汰、統廃合が一気に進むという見方が強くなっています。

他業種と比較して農業には優遇されている面が一部ありますが、その代わりに食料の安定供給責任を国民に対して負っていると考えています（弊社社長の話の受け売りですが）。

農業関係者全員がこの様な考えであるかどうかは分かりませんが、食料安全保障に関する一つの回答になるのではないのでしょうか。

高木様の「農業」観はまさにその通りだと考えます。作物毎に多くの本や資料がありますがそれは答えでは無く、地域毎の事情に合わせて創意工夫をもつてすり合わせる必要があります。確かにチャンスでもありますが落とし穴でもあります。この総合力が必要な産業であることが農業の難しさであり面白さだと思っています。

就農前にアメリカや中国や韓国への出張の機会

があり、海外と日本の農業及び作物の違いを見る機会に恵まれました。もちろん北米とは規模が、中国とは人件費などが比較になりません。農業もグローバル化が進むなら日本は何で勝負するべきでしょうか？規模拡大、コスト削減では海外と同じ土俵に上がる事は出来ないでしょう。

私は農業技術と作物の味が勝負所だと考えています。多少の海外生活で日本の作物のおいしさは分かっています。ある種苗メーカーの方はおいしい事が最低条件だと語っていました。

これからの為にも長所を伸ばし、選ばれる農作物を提供したいと思えます。

敬具

平成二十五年十月吉日

走出 邦章 （そで くにあき）

一九七九年 北海道蘭越町生まれ
二〇〇〇年 苫小牧工業高等学校卒業
マキノジェイ株式会社就職
二〇一一年 有限会社ファームトピアに就職・就農
現在、取締役



上段：ファームトピア 走出取締役
下段：ファームトピアの社員との一枚

拝復 走出 邦章様

今年の十月は伊豆大島に大災害をもたらした二十六号にきびすを接するように二十七号と、台風月と名付けたくなるような月でした。

北海道は秋の空から冬の足音ということですが、どんなきのこが穫れるのでしょうか。

食卓から国産の野菜が切れることがないのはもちろん日本の農業者の底力ですが、南北に長いという地理的条件も有利な条件―日本農業の強みのひとつと言つてよいと思います。

そのほか強みとして次の三点があると思います。
(一) 貴兄も指摘されている安全で美味しい質の高い農畜産物を作る農業技術でしょう。

これは、異業種の開発した技術(例えばIT、ロボット技術など)更には種苗の品種改良などの知財分野を含め)の応用の場合が多いと思いません。

(二) 豊かな市場(需要)が国内外にあるということでしょう。

国内は所得水準の高い、食料に八十兆円近くを消費する一億二千万人の豊かな市場ですし、地理的に近いアジアには富裕層が厚みを増し、我が国の「和食」とその素材(更には農業そのもの)をブランドとして売り込める豊かな市場をターゲットにし得ることです。

(三) 「持続的農業経営体」が地域の雇用の場になるなど存在感を増し、これを支える農業経営者の能力とマインドが高いことです。

このような強みを活かす前提条件は「経営」という視点でこれまでの制度・施策を点検検証し、経営体の創意・工夫、努力の発揮を妨げているものを壊すことです。例えば自主的な経営判断を阻害している目標・数量管理―コメの生産調整―は廃止するべ

きなのです。

そして農地をはじめとする経営資源を、例えば経営体のニーズに合った農地集積システムを作るなど総合的に支援する仕組みを早急に構築することです。

私はこのようなことが貴兄のいわゆる「長所を伸ばし、選ばれる農作物を提供する」ことになると確信し、引き続き捨て石の覚悟で、このようなことを発信し続けます。

貴兄も現場実践を踏まえ、積極的に声をあげて頂きたいと思えます。

平成二十五年十一月吉日

敬具

高木 勇樹 (たかぎ ゆうき)

一九四三年 群馬県生まれ
一九六六年 東京大学法学部卒業後農林省入省。食品流通局砂糖

類課長、大臣官房企画室長などを経て、食糧庁管理部長、畜産局長、大臣官房長、食糧庁長官など歴任。

一九九八年 農林水産事務次官、二〇〇一年退官

二〇〇二年 ㈱農林中金総合研究所理事長

二〇〇三年 農林漁業金融公庫総裁、二〇〇八年同公庫退任

二〇〇七年 NPO法人日本プロ農業総合支援機構副理事長
現在、NPO法人日本プロ農業総合支援機構理事などの立場から、わが国農業・農村の活性化、食の問題の解決に向けた活動に尽力。

